

第49回基山町地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時:令和7年6月27日(金)

13時30分~14時15分

開催場所:基山町役場 4階大会議室

■出席者:委員14名(うち代理出席2名) 立会人2名(うち代理出席1名) 事務局3名

委員	松田 一也	出席
	西久保 忠良	出席
	平井 伸也	出席
	中島 隆生	出席
	丸林 弘明	出席
	熊本 則子	出席
	毛利 博司	出席
	横山 了	出席
	片渕 宏一郎(代理:石井 克英)	代理出席
	川崎 洋	出席
	江口 里司(代理:長本 敬幸)	代理出席
	下川 裕二	出席
	堤 浩	出席
	今泉 雅己	出席
立会人	牟田 嘉伊座	出席
	千種 智章(代理:牟田 嘉伊座)	代理出席
事務局	山田 恵(定住促進課)	出席
	伊藤 健太郎(定住促進課)	
	丸山 春菜(定住促進課)	

■傍聴人:2名

## 第49回基山町地域公共交通活性化協議会

### 1. 開会

#### ○事務局(山田課長)

それでは定刻となりましたので、只今より「第49回基山町地域公共交通活性化協議会」を始めさせていただきます。本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。定住促進課長の山田と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づいて設置しており、本町の状況に合致した持続的な公共交通体系の維持により、町の活性化に繋げるための協議や現在運行しておりますコミュニティバスの運行に係る国の補助事業「地域公共交通確保維持改善事業」の計画策定及び事業評価等を行うものです。本日の主な議題は、「前年度の決算報告及び事業報告について」、「今年度の事業計画及び予算案について」、「地域公共交通計画の変更について」、「令和8年度地域公共交通計画認定申請について」、「基山町デマンド交通実証事業について」を予定しております。

本日の出席状況ですが、佐賀県 地域交流部 交通政策課 地域交通システム室 江口委員の代理として長本様、佐賀県東部土木事務所長 片淵委員の代理として石井様にご出席をいただいております。

以上により、基山町地域公共交通活性化協議会規約第8条に基づき、委員の3分の2以上のご出席を頂いておりますので、本会が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の傍聴者は、(2名)です。本協議会は、原則公開となります。

### 2. 会長挨拶・委員紹介

#### ○事務局(山田課長)

まず、はじめに本協議会の会長であります松田町長よりご挨拶をお願いします。

#### ○会長(松田町長)

みなさん、こんにちは。本日は暑い中またお忙しい中、本協議会へご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また日ごろから基山町の公共交通にご支援いただきまして、ありがとうございます。

基山町は路線バスが21年前からないという珍しい地域であり、県内でも基山町だけではないかと思えます。また基山町の人口の多い年代を見ても、1位が74歳から始まり2位が75歳、8位までが70代が占めています。さらに9位は68歳、10位が69歳の高齢者が上位を独占しております。これらの方々は現在、ボランティア活動等にも精力的に活動されている年代でもあり、まだまだ自家用車で移動されています。しかし、この方々が10~20年後となった時、自家用車での移動は難しい状況になってくるのかなと想定されます。

それまでに町として基山町にあう交通とは何かを考え、公共交通を改良し町民が納得する形を創っていく予定です。各分野の専門である委員の皆さま方にも、様々な面でお力添えいただきながら、基山町

の公共交通が良くなるために様々なご意見やご協力いただくことをお願いして挨拶と代えさせていただきます。

○事務局（山田課長）

ありがとうございます。

令和7年3月末の任期満了により、今年度より新たに委員の委嘱をさせていただいております。今年度から新しい任期構成となりますので、皆様の自己紹介をお願いいたします。座席順で行いたいと思いますので、丸林委員から時計回りでお願いいたします。

<各委員、立会人、事務局の自己紹介>

○事務局（山田課長）

ありがとうございました。

3. 役員（副会長・監事）の選出

○事務局（山田課長）

続きまして、役員（副会長・監事）の選出を行います。本日は副会長1名、監事2名について選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますが、事務局提案としては、副会長を丸林委員、監事を熊本委員と毛利委員にそれぞれお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

異議がないようですので、副会長を丸林委員、監事を熊本委員と毛利委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議長の選出

○事務局（山田課長）

次に議長の選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますが、事務局からの提案として、議長を中島委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（異議なし）

異議がないようですので、議長を中島委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、中島議長には議長席へご移動いただき、議事進行をお願いいたします。

## 5. 協議事項

### ●議長（中島議長）

これより議事進行を務めさせていただきます。皆様には円滑な議事進行にご協力の程よろしく願います。それでは、議事に入ります。

「議題（1）令和6年度事業報告及び決算報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

### ○事務局（丸山）

それでは、「議題（1）令和6年度 事業報告及び決算報告について」ご説明させていただきます。会議資料をお開き頂き、1ページ目にあります「資料1」をご覧ください。

はじめに「令和6年度における基山町地域公共交通活性化協議会 事業報告」についてご説明いたします。

「（1）コミュニティバス利用促進」についてです。昨年10月にコミュニティバスのダイヤ改正を行い、新たな時刻表の印刷および基山町民に対して全戸配布を行いました。

今回の改正では、2点についてダイヤの見直しを行いました。1点目が、やよいがおか鹿毛病院行き1号車に乗継ができるように2号車のダイヤを見直しました。2点目として、1号車の運行時刻について見直しを行いました。具体的な内容としては、秋光交差点、高島団地東および高島団地南、基山駅に係る停車時刻についてダイヤ調整を行っております。

次に「（2）運行実績の推移」についてご説明いたします。資料中央の「コミュニティバス利用者実績の推移」のグラフの中の10月をご覧ください。10月のダイヤ改正を境に、1号車および2号車ともに利用者数が前年の実績より伸びています。

続きまして「コミバス乗降者数の実績値」について見ていきたいと思っております。2ページの「基山町コミュニティバス乗降者数実績」の表をご覧ください。基山町コミュニティバス乗降者数についてまとめた表になります。令和6年度以降の乗降者数は、右側の令和5年度に比べても増加傾向にあるのが分かります。

また「1日平均利用者数の目標値」についてです。基山町地域公共交通活性化協議会では、令和5年10月から令和6年9月までの利用者数の目標値として1日あたり106人を設定しておりました。結果として、設定期間における一日あたりの利用者数の実績値は約107人であり、目標を達成することができました。令和6年度の事業報告は以上となります。

次に決算報告に移らせていただきます。3ページをご覧ください。「令和6年度 コミュニティバス運行に係る決算」についてご説明いたします。

まず「1. 基山町地域公共交通活性化協議会」の令和6年度決算についてご報告させていただきます。歳入額が36,180,228円、歳出額が35,016,492円となっております。

次に「2. コミュニティバス運行支援」についてご説明いたします。事業者運行費用は、19,069,636 円となっております。内訳としては、運行に係る収入、(国)の補助金および(町)の負担金になります。内訳について、詳しくご説明いたします。運行に係る収入としては運賃収入と回数券販売があります。令和6年度の運賃収入は1号車が512,830 円。2号車が310,100 円。運賃収入の合計が822,930 円。回数券販売による収入が1号車は337,000 円。2号車が208,000 円。役場での販売分が309,000 円。回数券販売の合計が854,000 円です。また国からの補助金として2,668,000 円を頂いております。

そのため、「①事業者運行費用」から「②運行に係る収入」、「③(国)補助金」を差し引いた額である14,724,706 円が(町)負担金となっております。

続きまして「3. 利用実績」についてご説明いたします。令和6年度の総利用者数は32,354 人、利用者1人当たりの運行費用は589 円。利用者一人当たりの町負担費用が455 円となりましたので、併せてご報告いたします。

次に4ページをお開きください。「令和6年度基山町地域公共交通活性化協議会 決算書」についてご説明いたします。まず、歳入についてです。1の負担金は基山町からの負担金である6,119,000 円、2の補助金は国からいただきました基山町デマンド交通実証運行事業に係る補助金で、16,928,128 円となります。次に4の諸収入の内訳として、1の預金利息の261 円及び8,762 円の2回分で計9,023 円。2. 貸付金の13,037,000 円は基山町地域公共交通活性化事業資金貸付金となります。また3. 雑入の内訳として、コミバス乗車時に付与されるポイントについて基山シール会が負担されており、その分が15,077 円。また広告掲出料として72,000 円の収入があり、雑入の計は、87,077 円。そのため歳入合計は36,180,228 円となります。

次に歳出です。1の運営費について、会議費は報酬の51,300 円のみ、事務費についても旅費と備品購入費ともに0 円のため、運営費の合計は51,300 円となります。続いて2の事業費について、バス割引きっぷや時刻表の作成費用として需用費が407,936 円、役務費として628,718 円。こちらは郵便料や口座振込手数料、コミバス乗車時のポイント付与分となります。続いて委託費が17,301,538 円。こちらは臨時バス運行業務委託費やデマンド交通実証運行事業委託費等になります。工事請負費や原材料費は0 円、積立金として広告料分の72,000 円、事業費補助では負担金および交付金として3,518,000 円、こちらは実証運行事業に係るバス車両購入補助の分になります。そして償還金として、町より貸付いただいた13,037,000 円。事業費合計は34,965,192 円です。最後に予備費については0 円となっているため、歳出合計は35,016,492 円となっております。歳入決算額の36,180,228 円より歳出決算額の35,016,492 円を差し引いた分の1,163,736 円については負担金の残額として基山町へ返還しております。

議題1についての説明は以上になります。

最後に、監事である毛利委員様より会計監査報告をお願いいたします。

●監事(毛利委員)

令和6年度基山町地域公共交通活性化協議会の会計決算について関係諸帳簿証拠書類により審査いたしました。

その結果、歳入歳出とも正確に記載がなされ、適正に処理されていることを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

●議長(中島議長)

事務局から説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

●オブザーバー(牟田委員)

資料3ページの【回数券販売】について、前年度より140,000円ほど伸びているようだが、分かるようであれば要因をお聞かせいただきたいです。

●事務局(伊藤)

昨年9月から小学生を対象とした割引回数券を導入したことが一因かと思えます。

●議長(中島議長)

他に何か質問等あればお受けしますが、どうでしょうか。

[意見等なし]

●議長(中島議長)

異議や質問はないようですので、「議題(1)令和6年度事業報告及び決算報告について」を承認します。続きまして、「議題(2)令和7年度事業計画及び予算(案)について」、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局(伊藤)

議題(2) 令和7年度の事業計画(案)について説明します。資料2 6ページをご覧ください。基本的には昨年度の取組を継承する形で作成しております。追加・変更している部分に関しては下線を引いており、今年度は、弥生が丘地区へのバス路線延伸と、三国丸林線工事完了に伴う、高速基山下りバス停の設置に取り組んでおります。事業計画案については以上となります。

次に令和7年度予算案について説明します。7ページをご覧ください。

歳入の内容としましては、2.の町からの負担金として5,636千円、3.国からの補助金が12,070千円、4.の諸収入として、預金利息が千円、後ほど議題(5)でご説明させていただく実証実験の費用として、町からの貸付金が12,070千円、広告収入など雑入が300千円を予定しており、合計

30,077 千円となっております。

歳出については、1.の運営費の会議費及び事務費として 22 万円。2.の事業費では主にダイヤ改正に伴う印刷製本費や、後ほど議題(5)でご説明させていただく実証実験の委託費、利用者からバス停の環境改善費なども含めた経費として 29,807 千円。また、3.の予備費として 5 万円を計上しており、歳出合計は 30,077 千円となっております。

議題(2)「令和7年度事業計画及び予算案について」のご説明は以上となります。

**●議長(中島議長)**

事務局から説明がありました。ご質問等ありますでしょうか。

[意見等なし]

**●議長(中島議長)**

異議や質問はないようですので、「議題(2) 令和7年度事業計画及び予算(案)について」を承認します。続きまして、「議題(3) 地域公共交通計画の変更について」、事務局より説明をお願いいたします。

**●事務局(伊藤)**

議題(3)「地域公共交通計画の変更について」ご説明します。

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の要件として地域公共交通計画における補助系統(町内のバス運行系統)の位置づけが必要になり、市町は内容に沿った計画と補助制度の連動化を求められております。

今回、弥生が丘地区へのバス路線延伸などのダイヤ改正に伴い、地域公共交通計画に掲載されている、9 ページ資料3の「補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表」を変更するものでございます。

議題(3)「地域公共交通計画の変更について」のご説明は以上となります。

**●議長(中島議長)**

今の説明について、ご質問やご意見はありますか。

[意見等なし]

**●議長(中島議長)**

特に無いようでしたら、ご承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

**●議長(中島議長)**

異議はないようですので、「議題(3)地域公共交通計画の変更について」を承認します。続きまして、「議題(4)令和8年度地域公共交通計画認定申請書(案)について」、事務局より説明をお願いいたします。

**○事務局(伊藤)**

議題(4) 「令和8年度地域公共交通計画認定申請書(案)について」、ご説明します。

10ページをご覧ください。本計画案は令和7年10月から令和8年9月までのコミュニティバス運行経費に対して、その一部を国庫補助金として交付を受けるために計画認定の申請をするものです。認定後は計画に基づき事業実施、本協議会で事業評価を行い、国へ提出することとなります。

11ページをご覧ください。事業に係る目的・必要性については、過年度からの取組みを継承する形で作成しております。

次に12ページをご覧ください。事業目標では直近の令和6年10月から令和7年3月までの1日あたり利用者数の実績が約114人でしたので、令和8年度は一日あたり114人、令和9年度以降は学童送迎実績を除いた5%増を目標値としております。

また、14ページ以降には今までの活性化協議会の開催状況等を記載しております。この内容で、運輸局へ提出したいと思っております。また、申請後の詳細な部分の修正について、事務局で対応いただくことを了承いただくようお願いします。

議題(4)「令和8年度地域公共交通計画認定申請書(案)について」のご説明は以上となります。

**●議長(中島議長)**

今の説明について、ご質問やご意見はありますか。

[意見等なし]

**●議長(中島議長)**

特に無いようでしたら、ご承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

**●議長(中島議長)**

異議はないようですので、「議題(4)令和8年度地域公共交通計画認定申請書(案)について」を承認します。続きまして、「議題(5)基山町デマンド交通実証事業について」、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局(伊藤)

議題(5)「基山町デマンド交通実証事業について」、ご説明します。

今回の実証実験は、令和6年度と同様の国の補助金を活用した実証実験でございます。

まずもって、本来であればこの事業に申し込みをする際は、活性化協議会にお諮りし、申請をするというのが本来のかたちでございます。申請前に書面議決でお諮りするべきでしたが、メ切的期日もあり、事後の報告となりましたこと、大変申し訳ございません。

現在は、事業採択を受け、国の補助金の交付申請をさせていただいている状況でございます。資料21ページにございますとおり、今回の実証実験では、(有)基山タクシーと連携し、町内全域で実証実験を行います。また、今後の交通体系の見直しを見据え、デマンドタクシーの土曜日運行を実施し、デマンドタクシーの導入に向けた利用状況の把握やニーズなどの需要分析を行います。なお、実証運行の期間は、9月から11月の3か月を予定しております。

そして、お手元に配布させていただいております、令和6年度事業の住民説明会資料について、概要をご説明させていただきます。令和6年度の実証実験の住民説明会を5月23日に午前と午後を開催し、それぞれ10名ほどの参加をいただきました。(別添参照)

報告会ではテーマを5つに分け、一つ目の「報告会の目的」では、公共交通を利用して移動する時の事を想像し、自分事として捉えていただくこと、また二つ目の「基山町の現状」では、免許を返納される平均年齢は82歳であり、10年後に免許を返納される方は、現在の2倍に増える見込みであることや、移動手段のほとんどが自家用車であること、そして三つ目の「令和6年度の取組み」では、デマンドタクシーの運行期間や乗降場所、予約方法、事後アンケートの収集について説明しました。四つ目の「取組みの成果」では、一定の需要があることや、乗合になりやすい特性があること、利用促進にはサービス改善も必要であることなど、実証を通じてわかったことを合計9つに整理し、説明しました。そして、最後に「今後の課題と皆さんのお願い」では、公共交通を利用して移動する時の事を想像し、自分事として捉えていただきたいという事をお願いしました。お時間のある時に、見ていただくと幸いです。

議題(5)「基山町デマンド交通実証事業について」のご説明は以上となります。

●議長(中島議長)

この件について、ご質問などありますでしょうか。

[意見等なし]

●議長(中島議長)

他に無いようでしたら、ご承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

**●議長(中島議長)**

異議はないようですので、「議題(5)基山町デマンド交通実証事業について」を承認します。続きまして、「議題(6)その他」について、事務局より説明をお願いいたします。

**議題(6)その他について**

資料6をご覧ください。コミュニティバス臨時運行に伴う路線変更についてです。7月に、きのくに祭り及び荒穂神社で行われる4区自治会主催の「夏越し祭り」の開催に伴いコミュニティバスの臨時運行を行います。

7月19日に開催される「きのくに祭り」では、1・2号車ともに全線時間を延長して運行します。

また、7月26日に開催される「夏越し祭り」では、2号車の午後4時25分以降の長野線、本桜線、宮浦線が運休になり臨時便に変更となります。ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

その他についてのご説明は以上となります。

**●議長(中島議長)**

ありがとうございました。

**○会長(松田町長)**

少し補足いたします。10月からグッデイ基山弥生が丘店の駐車場にバス停を設置することになりました。今回設置に関しては、前々から要望も多くあり、鳥栖市との協議に関してもスムーズに進んだため、今回設置の運びとなった。

また、実証事業の件ですが、今回で4回目です。そして最後の実証事業となります。これを受けて、来年の10月、もしくは遅くとも再来年の4月までには、基山町の新しい公共交通を形作っていきたい。そのためには、多くの方にこのデマンド交通を利用していただき、たくさんのご意見や感想をお寄せいただきたい。

**●議長(中島議長)**

この件について、ご質問などありますでしょうか。

[意見等なし]

**●議長(中島議長)**

他に無いようでしたら、ご承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

●議長(中島議長)

他に無ければ、議事については以上となります。事務局に進行をお返します。

6. 閉会

○事務局(山田課長)

中島議長、ありがとうございました。

これもちまして、「第49回基山町地域公共交通活性化協議会」を終了いたします。